

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年10月 4日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)2D(1)の上部扉ハンドルにおいて、ハンドルの破損が認められたため、当該ハンドルを修理。	GⅢ	
2	3号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器出口圧力指示計において、計器排水弁ハンドルに腐食が認められたため、当該弁を修理。	GⅢ	
3	4号機	計装用圧縮空気系コントロール建屋計算機室空調計装ラック(B)内空気圧力指示計入口弁において、弁軸封部より微少の空気漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	その他	事務本館保全部エリア設置の遠隔操作監視装置の液晶モニター(1)において、映像不良(電源アダプターの不良により映像が映らない)が認められたため、当該電源アダプターを交換。 なお、液晶モニター(2)で映像の確認は可能。	GⅢ	